

## 研究報告

## 戦前・戦中期にみる聖路加と日本赤十字社の 公衆衛生看護とその教育の特徴

鶴若 麻理<sup>1)</sup> 渡部 尚子<sup>1)</sup> 川原由佳里<sup>2)</sup> 吉川 龍子<sup>3)</sup>  
 新沼 久美<sup>1)</sup> 内田 卿子<sup>1)</sup> 岩間 節子<sup>1)</sup> 直井 久枝<sup>1)</sup>  
 大橋 明子<sup>1)</sup> 松本 直子<sup>1)</sup> 廣瀬 清人<sup>1)</sup>

### Public Health Nursing by and St. Luke's International Hospital and St. Luke's College of Nursing and the Japanese Red Cross Society, and Characteristics of Their Education Prior to and during World War II

Mari TSURUWAKA, PhD<sup>1)</sup> Hisako WATANABE, RN<sup>1)</sup> Yukari KAWAHARA, RN<sup>2)</sup>  
 Ryuko YOSHIKAWA<sup>3)</sup> Kumi NIINUMA<sup>1)</sup> Keiko UCHIDA, RN<sup>1)</sup>  
 Setsuko IWAMA, RN<sup>1)</sup> Hisae NAOI, RN<sup>1)</sup> Akiko OHASHI, RN<sup>1)</sup>  
 Naoko MATSUMOTO<sup>1)</sup> Kiyoto HIROSE, PhD<sup>1)</sup>

#### [Abstract]

The objective of this research is to clarify part of the history of public health nursing and related education at the Japanese Red Cross Society and St. Luke's International Hospital and St. Luke's College of Nursing prior to and during World War II (1928 - 1945), thereby examining common features and differences between these two institutions. The research revealed common features : [i] both institutions provide three-year fundamental nursing education and one-year specialized education based on the former, and [ii] they have collaborated to establish the basis of public health nursing in Japan. As differences, the following are listed : [i] developments leading to the commencement of public health nursing and related education (the Japanese Red Cross Society was founded by Japanese people pursuant to the League of Nations Covenant and a resolution adopted at the first general meeting of the League of Red Cross Societies ; inspired by counterparts in the United States, St. Luke's College of Nursing was founded by inviting an American specialist instructor) ; [ii] practice methods after education (the Japanese Red Cross Society mainly adopts personal practices ; St. Luke's International Hospital has established the Public Health Nursing Department within the hospital and mainly adopts group practices) ; [iii] collaboration and systematization in providing public health nursing (collaboration and systematization among service providers are difficult for the Japanese Red Cross Society, which mainly adopts personal practices ; St. Luke's College of Nursing has followed examples in the United States, trying to ensure collaboration and systematization with other fields in and outside the hospital) ; [iv] influence of the war (the Japanese Red Cross Society suspended education and directly offered cooperation for giving aid during the war ; after the enactment of the Public Health Center Act, etc., St. Luke's International Hospital and St. Luke's College of Nursing indirectly offered cooperation during the war by taking part in national health administrative activities).

- 
- 1) 聖路加国際大学大学史編纂小委員会 St. Luke's International University, Committee for Archives and Special Collections
  - 2) 日本赤十字看護大学 The Japanese Red Cross College of Nursing
  - 3) 元日本赤十字看護大学図書館 Former The Japanese Red Cross College of Nursing Library

受付 2015年10月1日 受理 2015年11月12日

**〔Key words〕** St. Luke's International Hospital and St. Luke's College of Nursing,  
The Japanese Red Cross Society, public health nursing, public health nurse

### 〔要旨〕

本研究の目的は、日赤と聖路加の戦前・戦中期（1928 - 1945年）にみる公衆衛生看護とその教育の歴史の一部を明らかにし、その共通点や相違点を考察することである。両者の共通点は、①3年の看護基礎教育を基盤に1年の専門教育を実施、②わが国の公衆衛生看護確立における両者にみる人的連携協力、である。相違点は、①公衆衛生看護とその教育開始の契機（日赤は国際連盟規約と赤十字社連盟第1回総会で決議により日本人の手によって開始、聖路加は米国から影響を受け、米国の専門指導者を招聘して開始）、②教育後の実践方法（日赤は日本各地での個人実践が中心、聖路加は病院内に公衆衛生看護部をつくり集団実践が中心）、③公衆衛生看護実践の連携と組織化（日赤は個人実践が中心のため実践者間の連携や組織化が難しかった、聖路加は米国に範をとり院内外の他領域との連携、組織化を図る）、④戦局による影響（日赤は教育を中断し直接的な戦時救護に協力、聖路加は保健所法等制定から国家衛生行政活動の一翼を担い間接的に戦時協力）が考えられた。

**〔キーワードズ〕** 聖路加, 日赤, 公衆衛生看護, 公衆衛生看護婦, 公衆衛生看護の教育

## I. はじめに

現在のわが国では、人口減少、少子高齢化の加速、多死時代の到来、単身世帯の増加など社会構造の変化が著しい。また東日本大震災など大規模な自然災害による、被災者支援の問題、あるいはマスコミ等で報じられている孤独死、高齢者虐待や児童虐待など国民の健康をめぐって複雑な健康課題が生じている。こうした中で、保健師の役割がクローズアップされてきた。なぜなら保健師の役割とは、こうした社会現象から生じる人々の保健・医療・福祉の問題を公衆衛生看護の視点から解決することであり、複雑な現代社会の課題に向き合い、人々が健やかにいきいきと暮らすために、社会資源を巧みに活用し、環境等に働きかけ、人々の健康増進や予防を推進することに他ならないからである。現代の日本の社会的な情勢をかんがみると、人々の健康をまもるために、保健師による公衆衛生看護活動が一層重要性を増しているといえよう。

保健婦という名称は1937年の保健所法公布によって使用されるようになったが、当時、保健婦の呼び名として、様々な呼称が使用されていた。たとえば、社会看護婦、巡回看護婦、訪問看護婦、公衆衛生婦、母性指導員、農村保健婦、工場看護婦等おそらく100種類以上になるといわれ、社会が保健婦なるものをいかに要求しているかを知ることができ<sup>1)</sup>、かつ具体的な活動内容が先行した名称であったことがわかる。

日本赤十字社（日本赤十字社病院救護看護婦養成所：以下、日赤とする）は、いわゆる公衆衛生看護婦の専門的な育成として、1928年に社会看護婦の養成を開始し、

日本初、本格的な公衆衛生看護教育に着手した。一方聖路加女子専門学校と聖路加国際病院（以下、聖路加とする）では、1930年に聖路加女子専門学校研究科を設置し、米国での公衆衛生看護の教育指導者を中心にしながら教育を開始した。両者は、まさに日本の公衆衛生看護における高等教育のパイオニアである。

今まで、わが国の保健婦に関する歴史研究については、日本の保健婦の歴史を包括的に整理する<sup>2)3)</sup>、日赤の社会看護の思想をひもときその源流を探る研究<sup>4)</sup>等が多々ある。しかし、公衆衛生看護とその教育のパイオニアである日赤と聖路加の歴史を対比しつつ、その特徴について分析した資料は少ない。

## II. 目的

本研究の目的は、日赤と聖路加の戦前・戦中期（1928 - 1945年）にみる公衆衛生看護とその教育の歴史の一部を明らかにし、両者の特徴を考察することである。

## III. 方法および倫理的配慮

日赤の機関誌である『博愛』、日赤看護婦同方会雑誌『同方』『日本赤十字社看護婦養成百周年記念誌』『看護婦養成史料稿』『聖路加看護大学五十年史』『聖路加看護大学の70年』『聖路加国際病院八十年史』及び現時点で可能な限りの一次資料を依拠資料とした。引用史料において、本文は史料のまま引用し出典を明記した。

## IV. 結果

### 1. 日赤と聖路加の公衆衛生看護とその教育に関する歴史

#### 1) 日赤（日本赤十字社病院救護看護婦養成所）の場合 (1) 国際連盟規約と公衆衛生への取り組み

表1は日赤と聖路加の主要な公衆衛生看護とその教育の歴史について、国の法律や動きを含め、年表にまとめたものである。

日赤の社会看護婦の養成の開始は1928年であるが、その養成理由を前史から見ていきたい。日赤は、1889年に「日本赤十字社看護婦養成規則」を制定し、翌年から救護看護婦の養成を開始した。明治時代末から、第8回赤十字国際会議での決議事項による結核予防撲滅をはじめ、大正期から昭和初年にかけて、公衆衛生活動に力を注いできた<sup>5)</sup>。1920年に国際連盟が発足し、その基本法である国際連盟規約において、その第25条には「連盟国は、全世界に亘り健康の増進、疾病の予防及苦痛の軽減を目的とする公認の国民赤十字篤志機関の設立及協力を奨励促進することを約す<sup>6)</sup>」との規定があった。こうした規定により、赤十字社連盟の第1回総会（1920年）では公衆衛生の関心を喚起することや、衛生知識の普及の決議がなされている。1921年、日赤は赤十字社連盟によるベッド・フォード・カレッジ（ロンドン）で開催された第2回国際公衆衛生看護婦講習会に当時日本赤十字社病院勤務看護婦長であった田淵まさ代を派遣している<sup>7)</sup>。この田淵まさ代を出席させたことが、わが国の保健婦教育の始まりであるといわれている<sup>8)</sup>。

#### (2) 社会的看護事業の推進

1922年、日赤は上述した状況を受けて、「社会衛生教程ニ関スル通牒」（1922. 9. 28）を出し、一般看護教育（3年）において、新たに看護婦生徒と婦長候補生が社会衛生や社会事業看護婦に関する知識を得ることができるように教科目のなかに社会的看護事業を加えた。救護員養成細目の第三学年に「社会的看護事業」がある<sup>9)</sup>。1923年に「救護員教育要領」が発布され、そこには、「二七

社会的看護事業ハ学校衛生看護婦、巡回看護婦、工場看護婦ノ如キ社会公衆ノ為ニスル看護並ビニ保健業務ノ概念ヲ教育スルニ在リ（p.126 - 134）」<sup>7)</sup>とある。また1926年には、「教育調査委員会規程」が発布され、「社会的看護事業ニ伴フ学校看護婦、訪問看護婦等ヲ養成スベキ機運ニ到達セルニヨリ…（p.143 - 144, 152.）」<sup>7)</sup>との記述があり、社会看護婦の養成へとつながっていく。社会事業問題の解決を念頭に、「社会事業看護婦」という名称を用い、日赤では公衆衛生看護事業を推進していったのである。

日赤ではこのように3年の看護基礎教育で社会的看護事業の教育が展開され、多くの卒業生を輩出している。

社会看護婦の養成を行っていた時代（1928 - 1937年）に卒業した、ナイチンゲール記章受章者のうち、3年教育のなかで、社会的看護事業の教育を受けたものは4名（小山シズ、高瀬松子、川田ちゑ乃、作本シズ井）であり、後述する社会看護婦の養成を受けた人は4名（絹谷〔旧姓（以下〔 〕内は旧姓）谷口〕オシエ、梅本勝子、石本茂、岸井キミコ）であった<sup>10)</sup>。小山シズ（1926年卒）は、1926年日赤静岡支部看護婦外勤部に勤務し、同年、外勤部に常設救護所が併設され、患者の診療、貧困家庭の保健指導を行っている。1927年には静岡市の要請で市役所社会課の巡回看護婦となり、貧窮者の保健指導を行っている。その後も巡回看護婦として活躍した<sup>10)</sup>。このように社会看護婦養成とは別に、日赤で強化された社会的看護事業に関する教育を受けた卒業生が、巡回看護婦や学校看護婦などとして各地で活躍した。

#### (3) 日赤卒業生が聖路加国際病院公衆衛生看護部へ

1927年、日本赤十字社救護看護婦養成所第49回生4名（小森〔天海〕晨・細川ふみこ・榊原鍵・安達芳子）が卒業後、聖路加国際病院での訪問看護事業、特に乳幼児健康相談所を充実するために派遣され、1928年2月から公衆保健部で公衆衛生看護婦として勤務した<sup>11)</sup>。この4名のうちの1名の小森は、次のように日赤卒業生が聖路加で働くようになった理由を述べている。「今から約30年前即ち昭和2年の春、卒業式を間近に控えた日本赤十字社救護看護婦養成所に萩原監督殿を、聖路加病院のミス・ヌノというアメリカ婦人がお訪ねになつて、今年卒業する新しい看護婦の中から、4名だけ私に出来ないかと申し出でになりました（p.82）」<sup>12)</sup>。また日赤の53回生（1931年卒）の卒業式には聖路加のヌノと荒木いよ（聖路加国際病院の看護監督）が参列していた<sup>13)</sup>ことが明らかになった。このような記述や写真から、両者の教育機関の上層部の連携があったことが示されている。この小森（日赤1927年卒）は、2)の(3)で述べる、1933年から3年間の三浦半島での農漁村の公衆衛生活動に、聖路加国際病院の公衆衛生看護部からリーダーとして参与した<sup>14)15)</sup>。また1933年日赤本社博物館講堂で開催された文部省主催学校看護婦講習会に本社及び各支部出身の救護看護婦と産婆など115名が出席しているが、その折本社が行った救護看護婦懇談会の参加記録をみると、次の7名、高野フデ（日赤1931年卒）、熊井戸ふみ（日赤群馬支部1930年卒）、熊倉シゲ（日赤栃木支部1930年卒）、矢崎花子（日赤1930年卒）、八島チエ（日赤1928年卒）、阿部俊子（日赤1930年卒）、根来アヤコ（日赤広島支部1917年卒）が聖路加国際病院で公衆衛生看護部に勤務していたことが明らかになった<sup>16)</sup>。1927年に聖路加に派遣された4名、三浦半島での活動に参与した1名（上村）、そして新藤幸（日赤1928年卒）、石川つとり（日赤1928年卒）<sup>12)</sup>をあわせて、現時点で14名が聖路加国際病院の公衆衛生

表1 戦前・戦中の聖路加と日赤の公衆衛生看護とその教育に関する歴史

年	日本赤十字社（日本赤十字社病院救護看護婦養成所）	聖路加（病院・女子専門学校）	国の動き・法律
1889（明治22）	日本赤十字社看護婦養成規則制定		
1890（明治23）	救護看護婦の養成開始		
1902（明治35）		聖路加病院開設	
1919（大正8）	赤十字社連盟創設		
1920（大正9）		聖路加国際病院附属高等看護婦学校を開設	
1921（大正10）	第2回国際公衆衛生看護婦講習会（田淵まさ代参加）		
1922（大正11）	「社会衛生教程ニ関スル通牒」発布 看護婦生徒と婦長候補生の教科目に社会的看護事業を加える		文部省から学校看護婦設置派遣につき協議
1923（大正12）	「救護員教育要領」発布（二七 社会的看護事業ハ学校衛生看護婦、巡回看護婦、工場看護婦ノ如キ社会公衆ノ為ニスル看護並ビニ保健業務ノ概念ヲ教育スルニ在リ）		
1925（大正14）		院内に文部省学校衛生課の後援により学校診療所（スクールクリニック）開設（名出文子・鹿島直子） 米国赤十字からクリスティ・M・ヌノを招聘	
1926（大正15）	「教育調査委員会規程」発布（社会的看護事業ニ伴フ学校看護婦、訪問看護婦等ヲ養成スベキ機運ニ到達セルニヨリ…）	ウェルベークリニック開設	
1927（昭和2）	日本赤十字社救護看護婦養成所第49回生4名が卒業後、聖路加国際病院での訪問看護事業の研修に派遣され、翌年2月から公衆保健部の公衆衛生看護婦に従事（天海農・細川ふみこ・榎原鍵・安達芳子）	聖路加女子専門学校開設（本科3年） 米国で公衆衛生看護を学んだ平野みどり入職	
1928（昭和3）	「社会看護婦養成規則」の制定 社会看護婦の養成開始（1937年まで9回養成）修業1年	病院に公衆保健部及び公衆衛生看護部（Public Health Nursing Department）開設	
1929（昭和4）	社会看護婦（S4.9.30卒業）が支部の巡回看護婦や地元の診療所・工場等で勤務。社会看護婦の教育を受けていない各支部の看護婦も巡回診療班等で活動した人多数	病院に医療社会事業部開設	
1930（昭和5）		聖路加女子専門学校に研究科設置 3年課程＋選択制1年	
1932（昭和7）		他校卒業生の研究科入学受け入れ	
1933（昭和8）		病院から7名の公衆衛生看護婦が三浦半島七町村に派遣 神奈川県「湘南特別衛生地区」を設け、農漁村モデル公衆衛生看護活動実施	
1935（昭和10）		聖路加女子専門学校を4年制課程に変更（研究科を包括） 東京市特別衛生地区保健館（京橋保健館・都市型保健所第1号・現中央保健所）が開所 聖路加病院の公衆衛生事業の大半が東京市特別衛生地区保健館（京橋保健館）に移管	
1937（昭和12）	日本赤十字社「社会看護婦養成課程」閉講	埼玉県特別衛生地区保健館（所沢保健館・農村型保健所第1号）開所 三浦貞 初代保健婦長	保健所法公布
1938（昭和13）		公衆衛生看護学専修科（他校の卒業生で18-30歳以下を対象とした6ヶ月の講習）	
1939（昭和14）			
1941（昭和16）			保健婦規則公布
1942（昭和17）	「救護員教育要領」改正（四二 社会事業及び社会保険大意ハ…養護訓導、保健婦等ニ関スル知識ヲ授ケルモノトス） 「日本赤十字社養護訓導保健婦教育規程」を定める		
1943（昭和18）	赤十字看護婦養成事業の中で保健婦の養成を再開 日赤産院保健婦養成所開設（4.1）		
1945（昭和20）			太平洋戦争終結

看護部で働いていたことが明らかになった。

#### (4) 社会看護婦の養成の開始

日赤は公衆衛生看護事業に従事する優れた看護婦を養成するため、1928年2月に「社会看護婦養成規則」を制定、その年の10月に社会看護婦の養成を開始し、日本で最初に本格的な公衆衛生看護教育に着手した。日赤では、「社会看護婦」という名称を使ってきたが、「従来ノ病床看護婦ニ對比シテ公衆看護婦トモ稱セラル」<sup>17)</sup>とあるように、いわゆる公衆衛生にかかわる看護婦として、その名称は使用されてきた。社会看護婦の養成は、救護看護婦有資格者に公衆衛生を中心とした1年の専門教育を行うものであった。社会看護婦の第一回卒業生は7名で済生会浅草診療所・巡回看護婦(2名)、浅草寺病院・社会看護(1名)、広島支部・社会看護(1名)、福岡支部・社会看護(1名)、東京支部・学校看護(1名)、造兵廠・工場看護(1名)のように各地に人材が広まっていった<sup>18)</sup>。社会看護婦の養成に関しては、全国の日赤養成所を卒業した生徒から選ばれ、1937年まで続いた。卒業人数は114名であった<sup>9)</sup>。

#### (5) 戦時による影響とその後の教育

日赤では、1937年に社会看護婦の養成を閉講することになった。それは、本格的戦時体制に入ったためである。しかし1941年に「保健婦規則」が公布されると、それを受けて日赤では1942年「救護員教育要領」が改正され、「四二 社会事業及び社会保険大意ハ…養護訓導、保健婦等二関スル知識ヲ授ケルモノトス (p.336)」<sup>19)</sup>とあるように、養護訓導や保健婦教育の重要性を示し、「日本赤十字社養護訓導保健婦教育規程 (p.128)」<sup>19)</sup>を定めた。このように、「保健婦規則」公布に伴い、各支部では養護訓導・保健婦養成が新たに始まった。1943年には、赤十字看護婦養成事業の中で保健婦の養成を再開し、4月1日には、日赤産院保健婦養成所を開設した。1943年10月5日に日赤中央病院救護看護婦養成所は養護訓導無試験検定に関する養成所の指定を申請し(1943年度卒業生から資格取得)、同じ頃、静岡、岐阜などの支部病院救護看護婦養成所が養護訓導と保健婦講習所の指定を受けた<sup>9)</sup>。

### 2) 聖路加(病院、女子専門学校)の場合

#### (1) 聖路加病院における公衆衛生活動

聖路加は、1902年に聖路加病院を開設し、1920年に聖路加国際病院の附属高等看護婦学校を開設した。病院長のトイスラー(R. B. Teusler)は、「治療と同時に予防にも目をむける」という目標をもっていた<sup>20)</sup>。そのような考えのもと、米国赤十字社からクリスティ・M・ヌノ(Christine M. Nuno)を招聘し公衆衛生看護活動の準備がなされた。ヌノは、1925年から1941年まで、聖路加国際病院並びに聖路加女子専門学校に勤務した。

1920年、文部省学校衛生課長の北は欧米視察を通して、日本の小学校にも学校看護婦をおきたいとの考えをもつ

たが経費が工面できないということで、日赤と聖路加病院へ各1名ずつの看護婦の派遣を依頼している<sup>3)</sup>。その後、1925年、病院内に文部省学校衛生課の後援により文部省学校診療所と名づけられたスクールクリニックが開設され、これは、文部省学校衛生課長の北、聖路加病院院長のトイスラーらが計画し、米国に留学し公衆衛生を学んでいた名出文子と鹿島直子という2名の看護婦が参与した<sup>21)</sup>。このクリニックは京橋区の小学校の学童の健康診断を目的としていた。この活動に参加した小児科医の定方亀代は、「私どもは全国的に学校看護婦の仕事をひろめ、学童の健康をはかりたいと考えましたが、これに文部省が協力して下さいました。この時にただ小児科だけではなく疾患によって病院内の各科の専門の先生方がみな学童の治療にあたって下さいましたので、私共は協力ということの偉大さを感じました(p.79-80)」<sup>22)</sup>と述べている。1926年には、乳幼児の健康を保つ目的でウェルベビークリニック(Well Baby Clinic)を開設し、健康指導の徹底をはかった<sup>20)</sup>。

#### (2) 聖路加女子専門学校に研究科の設置と院内の公衆衛生看護部

1927年、聖路加は病院附属の高等看護婦学校を専門学校に昇格させ、専門学校令(1903年発令)によって聖路加女子専門学校が認可された<sup>23)</sup>。同年、10年近く米国に留学し、ボストンで看護学と公衆衛生看護学を学び、さらに3年の実地家庭看護婦の経験がある平野〔斉藤〕みどりが聖路加国際病院に入職し、社会事業部に入りヌノに協力した<sup>24)</sup>。彼女は先に述べた、日赤出身者の4名の看護婦とともに、京橋地区を対象に公衆衛生看護活動をはじめた。1928年に病院では、公衆保健部(母性衛生、乳児保健、学校診療所、児童保健、結核予防、家庭訪問看護等を公衆保健部に統括)を創設し、ほぼ同時期に公衆衛生看護部(Public Health Nursing Department: PHND)も開設され<sup>25)</sup>、ロックフェラー財団の奨学金を受け、2年間公衆衛生学を研究した斉藤潔が部長となった<sup>26)</sup>。この部署は通称「パブリック」と呼ばれていた<sup>20)</sup>。平野及び先に述べた4名の日赤の卒業生もこの公衆衛生看護部で共に働いた。小森は当時を振り返り、「ミス・ヌノが日本に組織だつた保健婦事業を創設し、その実際面の仕事をするスタッフとして私たちを仕込もうとされているということがわかった(p.82)」と述べている<sup>12)</sup>。この公衆衛生看護部での仕事の企画はヌノと平野が行い、創設当初は健康の増進、疾病の予防をモットーに乳幼児健康相談からはじめ、家庭訪問も行っていた<sup>12)</sup><sup>27)</sup>。具体的内容として、はじめは週1回の築地産院から退院した人への家庭訪問や院内の健康相談所での相談業務を行い、その後はケースが増えていき、週3回と相談日を増やし、相談の種目も妊婦相談から結核相談へと発展し、同時にクッキングクラス、学校聯盟、母親学級、父親学級等と

家族の保健指導も加わったという<sup>12)</sup>。

また学校では、1930年に聖路加女子専門学校に研究科をおき、3年の本科の卒業生を対象に、1年間の公衆衛生看護の専門教育をはじめた。「看護婦養成所、病院、工場、学校等保健衛生に関する諸機関に於いて、教授又は実務に従事し得るものを養成すること」が目的であった<sup>28)</sup>。この研究科は、わが国にはじめて社会看護婦の養成に着手した日赤に次いで、二番目に開設された。ヌノは聖路加女子専門学校でさまざまな科目を教授し、研究科では、教育主任として任命され、1941年に帰国するまで教育指導にあたった<sup>20)</sup>。研究科における実地教育は、聖路加国際病院、同公衆衛生部、同医療社会事業部において行くと記されている<sup>28)</sup>。病院の公衆衛生看護部につとめていた小森も、公衆衛生看護部が研究科の学生の実地訓練所になっていたと述べている<sup>12)</sup>。1932年には、研究科に他校の卒業生を受け入れた。8年間に他校からの学生は26名を数え、聖路加女子専門学校からの進学者を凌ぐほどだったという<sup>29)</sup>。その後、1935年4月には、研究科は本科に包含され、4年課程に移行し、1947年3月まで教育が続けられた。こういった4年課程への移行は公衆衛生看護を学びたい他校出身者の学習の場がなくなることを意味しており、1937年の保健所法制定とあいまって、聖路加では1938年及び1939年、他校看護婦養成所卒業生を対象に「公衆衛生看護学専修科」を設置し、6カ月の講習を実施していた<sup>29)</sup>。

### (3) 農漁村モデル公衆衛生看護活動と保健館

聖路加女子専門学校研究科で公衆衛生看護の教育が行われるなか、一方、病院ではトイスラー、ヌノ、平野が、神奈川県衛生部と協議し、農漁村での公衆衛生看護事業のモデル地区として三浦半島の逗子町、葉山町、西浦村、三崎町など3町1村の4つの地区を選び「湘南特別衛生地区」を展開した<sup>20)</sup>。1933年から3年間、日赤卒業生の小森〔天海〕をリーダー（日赤1927年卒）に、上村〔猪又〕（日赤1931年卒）、根来（日赤広島支部1917年卒）、永野〔三浦〕（聖路加1932年卒）、水津〔早川〕（聖路加1932年卒）、木村〔田中〕（聖路加1932年卒）、杉本〔横山〕（聖路加1931年卒）の7名が派遣され<sup>14)</sup>、各町村の地区診断を行い、町村当局と住民参加のもとに、組織的な地区保健活動を実施した。永野が留学をした際に、聖路加の岡田〔清水〕菊枝がメンバーに入り、7名の看護婦は葉山町の菓子屋の2階に宿泊して、公衆衛生活動を実施したという<sup>30)</sup>。たとえば、葉山は学校衛生、逗子は伝染病、西浦は妊産婦指導、三崎は乳幼児などのように4つの地区に特色を設けた<sup>14)</sup>。この活動に参加した永野は「日本で初めての総合的保健婦事業だった（p.6-7）」<sup>15)</sup>、そして「それぞれの町村の社会的、公衆衛生的及び人的な面に於ける資料を囲んで町村当局の方々、医師、其の他地区の指導的な方々及び県衛生部側聖路加病院側のメンバー

が協議に協議を重ねて地区で最も必要とし且つ効果的な活動の何んであるかということが決定されるまでは集中的に行動して分散しなかったのです（p.6-7）」<sup>15)</sup>と述べ、日本での保健婦活動としてこの活動が組織的に開始されたという点が重要であると指摘している。

1935年には、東京市特別衛生地区保健館（京橋保健館）が開所し、これは現在の中央保健所であり、都市型保健所第1号であった。聖路加国際病院の公衆衛生事業の大半がこの東京市特別衛生地区保健館（京橋保健館）に移管された。この保健館のリーダーは、聖路加国際病院附属高等看護婦学校の3期生でロックフェラー財団の留学生として1927-1928年、ボストン大学で公衆衛生看護学を学んだ平井雅恵であった<sup>31)</sup>。聖路加の保健婦の23名が保健館に移り、保健指導部と呼ばれる独立した部をつくった<sup>32)</sup>。1930年に内務省に設置された「公衆衛生技術官訓練機関設立準備委員会」の審議に基づいて、都市型保健所のモデルとしてロックフェラー財団の寄附金によって建てられた<sup>32)</sup>。そして、保健館は公衆衛生看護婦及び学生の教育研修・実習施設としても重要な役割を果たしていった<sup>33)</sup>。

1938年には、埼玉県特別衛生地区保健館（所沢保健館）が開所し、京橋保健館に対比して、農村型保健所第1号といわれ、聖路加女子専門学校研究科2期生の永野〔三浦〕貞が初代保健婦長となっている。永野〔三浦〕は、先に述べた三浦半島での農漁村の公衆衛生活動に参加し、その後1935-1936年にロックフェラー財団のフェロースhipによりコロンビア大学で公衆衛生看護学を学んでいる<sup>34)</sup>。所沢保健館は京橋保健館同様、教育研修・実習施設としても重要な役割を果たしていった<sup>33)</sup>。

## 3) 公衆衛生看護教育のカリキュラム

### (1) 日赤の場合

日赤の1935年の社会看護婦の養成に関するカリキュラムでは、次の科目が教えられていた。公衆衛生看護（24時間）、個人衛生（50時間）、集団衛生（61時間）、社会的疾病ノ豫防（76.5時間）、妊産婦ノ保護（17.5時間）、乳幼児ノ保護（25時間）、細菌学・排泄物検査法（40時間）、社会事業（30時間）、家政学（17時間）、教育学（20時間）、心理学（20時間）、経済学（20時間）、統計（7時間）、法規（22.5時間）、体操（18時間）、音楽（34.5時間）があり、科外科目として、修身、訓話、英語、国語、習字、寫真術、赤十字事業要領又看護歴史等がある。また実務練習は、外来各科診療室、細菌研究室、結核病室、東京府立松澤病院、恩賜財団済生会巡回看護班、日本赤十字社東京支部関係小学校、日本赤十字社産院、東京市健康相談所等で行われた。また實地見學（社会事業に関係のあるところ）もあった<sup>35)</sup>。

公衆衛生看護は、1928年に英国のロンドン・ベッドフォード女子専門学校で公衆衛生看護学を学んだ井上な

つゝ（看護職）が教授し<sup>36)</sup>、その他医療や看護に関する科目は、日本赤十字社救護部長・本社病院治療主幹・救護員養成部教員・内務省衛生局予防課長等が講師であった<sup>35)</sup>。

## (2) 聖路加女子専門学校の場合

聖路加女子専門学校の1931年の本科（3年）のカリキュラムには「公衆衛生及公衆衛生看護」の科目に20時間があてられ、公衆衛生に関する科目が強化されている<sup>37)</sup>。4年課程に移行した、1935年のカリキュラムについて公衆衛生に関連する科目を抽出してみると、第一学年に個人衛生学（12時間）、公衆衛生学（12時間）、第三学年に公衆衛生学（12時間）、公衆衛生看護法（16時間）、第四学年に公衆衛生諸論及公衆衛生看護（29時間）、これはヌノが教授し、公衆衛生実地教授法（20時間）、公衆衛生管理法（16時間）、看護婦養成並公衆衛生看護養成教授と視察（576時間）とにわりあてられ、充実した公衆衛生の専門教育が行われている<sup>37) 38)</sup>。解剖学、細菌学、看護学及実習、栄養学及料理法、薬物学、化学、内科的疾患及其看護法、外科的疾患と其看護法、患者食、特殊外科学、伝染病学及伝染病看護法については、公衆衛生連絡科目となっており、各科目の教授とは別に、ヌノが2-3時間、その科目と公衆衛生を関連付けた講義を行っていた。また、小児科学、産科学及助産法については、平野みどりが公衆衛生連絡科目としての講義を行い、皮膚科学は前田アヤ（聖路加1931年卒）が同様な形で担っていた<sup>38)</sup>。このように、公衆衛生看護の教育は、病院の公衆衛生看護部の設立や活動に携わったヌノや平野を中心に、留学経験をした卒業生が担っていた。また、主事のセントジョン、教務主任のホワイトからも公衆衛生看護学の教育の重要性と動向に精通していた<sup>39)</sup>。公衆衛生の問題解決が重要と考え、ロックフェラー財団の奨学生として、卒業生を毎年のように留学させていた<sup>40)</sup>。

## V. 考察

### 1. 両者の共通点

両者の共通点として、次の二つの点が見えてきた。一つは、3年の看護基礎教育を基盤として、さらに1年の専門教育を実施したことである。看護基礎教育においても、公衆衛生看護に関する科目を充実させているが、公衆衛生に関するより高度な知識やその技能の習得には、1年間の専門教育が必要と考えられていた。

二つ目は、わが国における公衆衛生看護の確立において両者が人的な連携協力をしてきたこと、である。本稿においては、その人的連携協力の一端が見えてきた。1927年に日赤の卒業生の4名が聖路加国際病院に派遣され、公衆衛生看護部で働くことになったが、そのきっかけは、両者の上層部の連携があったのは先に述べた通りである。

また結果で示したように、多くの日赤卒業生が公衆衛生看護部で働いていたということも、史料から明らかになった。

金子によれば、「主として、日本赤十字社看護婦養成所卒業生を、働きながら訓練して保健婦とした、當時はこれを公衆衛生看護婦（Public Health Nurse）と呼んだ（p.9）」<sup>3)</sup>という。また、聖路加国際病院の公衆衛生保健部のスタッフは、1932年頃には60名に達し、いつの場合でもスタッフの約半数は日赤出身者であったという<sup>12)</sup>。

### 2. 両者の相違点

相違点の一つ目は、公衆衛生看護の教育開始とその契機である。日赤は、国際連盟規約第25条より、赤十字社連盟第1回総会で公衆衛生の関心を喚起、衛生知識普及の決議がなされたという、国際的見地により日本人の手により社会看護婦の養成が始められた。一方、聖路加国際病院では、院長のトイスラーにより、米国内での公衆衛生看護の重要性を認識した専門指導者のヌノが招聘されて、公衆衛生看護の教育が開始された。

二つ目は、教育後の実践方法の違いである。日赤は社会看護婦の養成課程の卒業生および社会的看護事業を充実させた3年の看護基礎教育を受けた者が日本の各地で個人実践を行ったことが中心であった。一方、聖路加は病院内に公衆衛生看護部をつくりそこでの集団実践が中心となった。

三つ目は、公衆衛生看護実践の連携と組織化である。日赤は先に述べたように個人実践が中心のため実践者間の連携や組織化を図ることが難しい状況であった。聖路加は米国に範をとり院内外の他領域との連携や組織化を図っていった。例えば、病院内の各診療科、社会事業部、文部省による学校診療所、二つのモデル保健所などである。そのことにより、病院の公衆衛生看護部が実習の場となるなど、教育と実践の連携がはぐくまれ、ヌノ、平野、前田をはじめとする諸外国で公衆衛生看護を学んだ留学経験者がよきロールモデルとなっていた。

四つ目の相違点は、戦局による影響である。日赤は1937年に日中戦争により社会看護婦の養成を中断し直接的な戦時救護に協力することになった<sup>9)</sup>。一方、聖路加は保健所法等制定から、モデル保健所をはじめとした日本の保健所の基盤をつくり、聖路加女子専門学校の教育目標には「本校は皇国の道に則りて高等の學術技芸に関する教育を女子に施し、国民健康保全、体力強化、民族力増強に寄与すべき女子指導者または女子教育者を錬成するを以て目的とする（p.15）」<sup>37)</sup>と見られるように、国家衛生行政活動の一翼を担い間接的に戦時協力することとなる。

## VI. おわりに：本研究の限界と今後の課題

本研究は、現時点において両者の公衆衛生看護とその教育の史実に基づき、その連携や人的交流の一端を明らかにしたが、一次資料を確認できないものもあった。両者にはさらなる人的交流があったと予想されるのでまずはそれを明らかにし、かつ連携協力の中身を、一次資料の掘り起こしと丹念な検討により明らかにすることが必要であろう。また日赤においては個人実践が主と述べたが、具体的にどのような分野で活躍していたのかという統計も明らかにできよう。公衆衛生看護とその教育のパイオニアであった両者がどのように国の公衆衛生看護分野に貢献できたのか、それも具体的に明らかにすることは今後の課題であろう。

本研究は、日本看護歴史学会第29回学術集会（札幌医科大学：2015年8月23日）で発表した内容に修正を加えたものである。

### 引用文献

- 1) 厚生省人口局. (1941). 保健婦に就いて. 厚生省, 3-4.
- 2) 大國美智子. (1973). 保健婦の歴史. 医学書院.
- 3) 金子光. (1952). 保健婦の歩み. 医学書院.
- 4) 山崎裕二. (2015). 戦間期における日本赤十字社の「社会看護」構想と実践—国際連盟規約第25条を起源として. 日本看護歴史学会誌, 28, 83-97.
- 5) 日本赤十字中央女子短期大学編. (1980). 日本赤十字中央女子短期大学90年史. 日本赤十字中央女子短期大学, 29.
- 6) 篠原初枝. (2010). 国際連盟. 中央公論新社, 287.
- 7) 日本赤十字社編. (1927). 看護婦養成史料稿. 日本赤十字社, 184-185.
- 8) 雪永正枝. (1965). 看護学全書. メヂカルフレンド社, 249.
- 9) 日本赤十字社衛生部. (1992). 日本赤十字社看護婦養成百周年記念誌. 日本赤十字社, 33, 43, 154.
- 10) 日赤看護師同方会編. (2006). 博愛の道 永遠なる歩み. 日本看護部同方会, 70, 96, 116, 134, 142, 144, 152, 180.
- 11) 渡部尚子. (2015). 平野みどり 日本の保健婦の母. 聖路加国際大学学術情報センター大学史編纂・資料室編. 聖路加と公衆衛生看護. 聖路加国際大学, 58.
- 12) 小森晨. (1955). 公衆衛生看護事業創設期の姿. 看護7 (6), 81-85.
- 13) 日赤看護大学史料室所蔵, 日赤53回生 (1931年卒) 卒業式写真.
- 14) 永野貞回想録刊行委員会編. (1990). 永野貞回想録. 権歌書房, 189-202, 245-254.
- 15) 永野貞. (1958). 保健婦活動と地区診断. 石垣純二, 公衆衛生における地区診断. 6. 生活教育の会.
- 16) 日本赤十字社. (1933). 博愛 551. 日本赤十字社, 41-43.
- 17) 日本赤十字社編. (1929). 社会事業ト社会看護. 日本赤十字社, 87.
- 18) 高橋高. (1931). 社会看護婦と学校看護婦. 同方, 4 (5), 11.
- 19) 日本赤十字社. (1969). 日本赤十字社社史稿. 第5巻 日本赤十字社, 336.
- 20) 聖路加国際病院. (1982). 聖路加国際病院八十年史. 聖路加国際病院, 173-181.
- 21) 聖路加国際病院. (1927). 聖路加国際病院月報5. 6月号. 聖路加国際病院, 30-31.
- 22) 定方亀代. (1955). 公衆衛生看護事業創設期の姿. 看護7 (6), 78-81.
- 23) 木下安子. (1972). 近代日本看護史. メヂカルフレンド社, 161.
- 24) クリステン・エム・ヌーノー. (1928). 社会事業部記事. 聖路加国際病院月報10, 11, 12月号, 45-46.
- 25) 聖路加国際病院. (1928). 聖路加国際病院月報1, 2, 3月号, 79-80.
- 26) 中村徳吉. (1973). ルドルフ・ボリング・トイスラー小伝. 聖路加国際病院, 66.
- 27) クリスマン・エム・ヌノ. (1927). 公衆衛生看護婦とはなんでせう. 聖路加国際病院. 聖路加国際病院月報5, 6月号, 43-49.
- 28) 聖路加女子専門学校, 聖路加女子専門学校一覽, 昭和5年1月現在, 13.
- 29) 渡部尚子. (2015). 他校看護婦養成所卒業生のために開設された「公衆衛生看護学専修科」. 聖路加国際大学学術情報センター大学史編纂・資料室編 聖路加と公衆衛生看護. 聖路加国際大学, 26-30.
- 30) 岡田菊枝. (1955). 公衆衛生看護事業創設期の姿. 看護7 (6), 91-94.
- 31) 深瀬須加子. (2015). 平井雅恵. 聖路加国際大学学術情報センター大学史編纂・資料室編 聖路加と公衆衛生看護. 聖路加国際大学, 64-66.
- 32) 平井雅恵. (1946). 中央保健所. 日本看護協会保健婦部会. 保健婦事業十年を回顧して, 日本看護協会保健婦部会, 20-23.
- 33) 聖路加国際病院. (1937). 聖路加国際メヂカルセンター要覧. 聖路加国際病院, 27.
- 34) 新沼久美, 渡部尚子. (2015). 永野貞. 聖路加国際大学学術情報センター大学史編纂・資料室編 聖路加と公衆衛生看護. 聖路加国際大学, 73-75.
- 35) 日本赤十字社病院編纂. (1938). 昭和十年 日本赤

- 十字社病院年報, 51 - 56.
- 36) 井上なつゑ. (1946). 保健婦規則制定に至るまで. 日本看護協会保健婦部会. 保健婦事業十年を回顧して. 日本看護協会保健婦部会 8.
- 37) 聖路加看護大学創立70周年記念誌編集企画委員会. (1990). 聖路加看護大学の70年. 聖路加看護大学, 16 - 17.
- 38) 聖路加女子専門學校一覽 昭和10年1月現在, 23 - 43.
- 39) 大橋明子. (2015). 聖路加女子専門學校カリキュラム. 聖路加国際大学学術情報センター・大学史編纂・資料室編, 聖路加と公衆衛生看護. 聖路加国際大学, 22.
- 40) 日野原重明. (1986). 極東における看護教育 (その2). 聖路加看護大学紀要. 11, 1 - 12.